

## 医療機関における医師の労働時間の短縮の取組に対する支援

- 2019年4月に働き方改革関連法が施行されるが、医師についても適用が猶予されている時間外労働上限規制の5年後の適用に向け、医療現場において医師の労働時間の短縮策を進める必要がある。
- 具体的には、2018年2月にとりまとめた「緊急的な取組」について、さらに推進する必要がある。

～2019年3月

医師について時間外労働上限時間を含めたとりまとめ

### 【「緊急的な取組」のさらなる推進】

- ・医師の労働時間管理の適正化に向けた取組
- ・3・6協定等の自己点検
- ・既存の産業保健の仕組みの活用
- ・タスク・シフティングの推進
- ・女性医師等に対する支援
- ・医療機関の状況に応じた医師の労働時間短縮に向けた取組

### ・医師の意識改革

### 上記の他

医療機関の機能分化・連携、医師偏在対策、医師養成、上手な医療のかかり方の周知等

2024年4月に向けて

○各医療機関において「医師勤務時間短縮計画」を策定するよう、各都道府県（医療勤務環境改善支援センター）を通じて促す  
※平成31年度から、医療勤務環境改善支援センターの助言の下に作成した医師勤務時間短縮計画に基づき取得した器具・備品・ソフトウエアについては、税法上の特別償却制度が適用される

○平成31年度予算案において新規に計上している各種事業により、各医療機関の取組をバックアップ  
 ・タスク・シフティング等勤務環境改善推進事業  
 　⇒好事例の増加その横展開  
 ・医療機関の勤務環境マネジメント向上支援事業  
 　⇒全国の病院長の勤務環境改善に係る意識改革  
 ・医療従事者の働き方改革支援資金  
 　⇒（独）福祉医療機構による融資拡充

○医療勤務環境改善支援センターが都道府県労働局や日本医師会等関係機関と連携した、働き方改革関連法の説明会の実施  
※都道府県完て厚生労働省医政局医療経営支援課長通知発出（平成30年11月21日付）

○医療勤務環境改善支援センターの機能強化  
 ・外部有識者による医療勤務環境改善支援センターのアドバイザー等職員に対する助言派遣事業実施  
 ・医療勤務環境改善支援センター職員も交え有識者による医療機関支援モデル事業実施  
 ・勤務環境改善の推進による病院経営への影響に関する調査・研究事業により、経営改善にもつながることを周知するための好事例を提供  
 ・医療勤務環境改善支援センターのアドバイザー等職員向け教材作成により好事例紹介  
 ・都道府県の担当課長や担当者を一堂に会した会議や研修会実施

○医療機関向け勤務環境改善支援のための「いきいき働く医療機関サポートWeb（いきサボ）」掲載の好事例更新及び各医療機関が自院の取り組む勤務環境改善の状況を全国比較するための自己診断機能を追加

## （2）魅力的な医療勤務環境の整備

本県における医師の確保と定着を図るために、医師が仕事と育児等を両立できる環境を整備し、就業を継続することができるよう支援するとともに、研修体制の充実など魅力的な医療勤務環境づくりを進める必要があります。

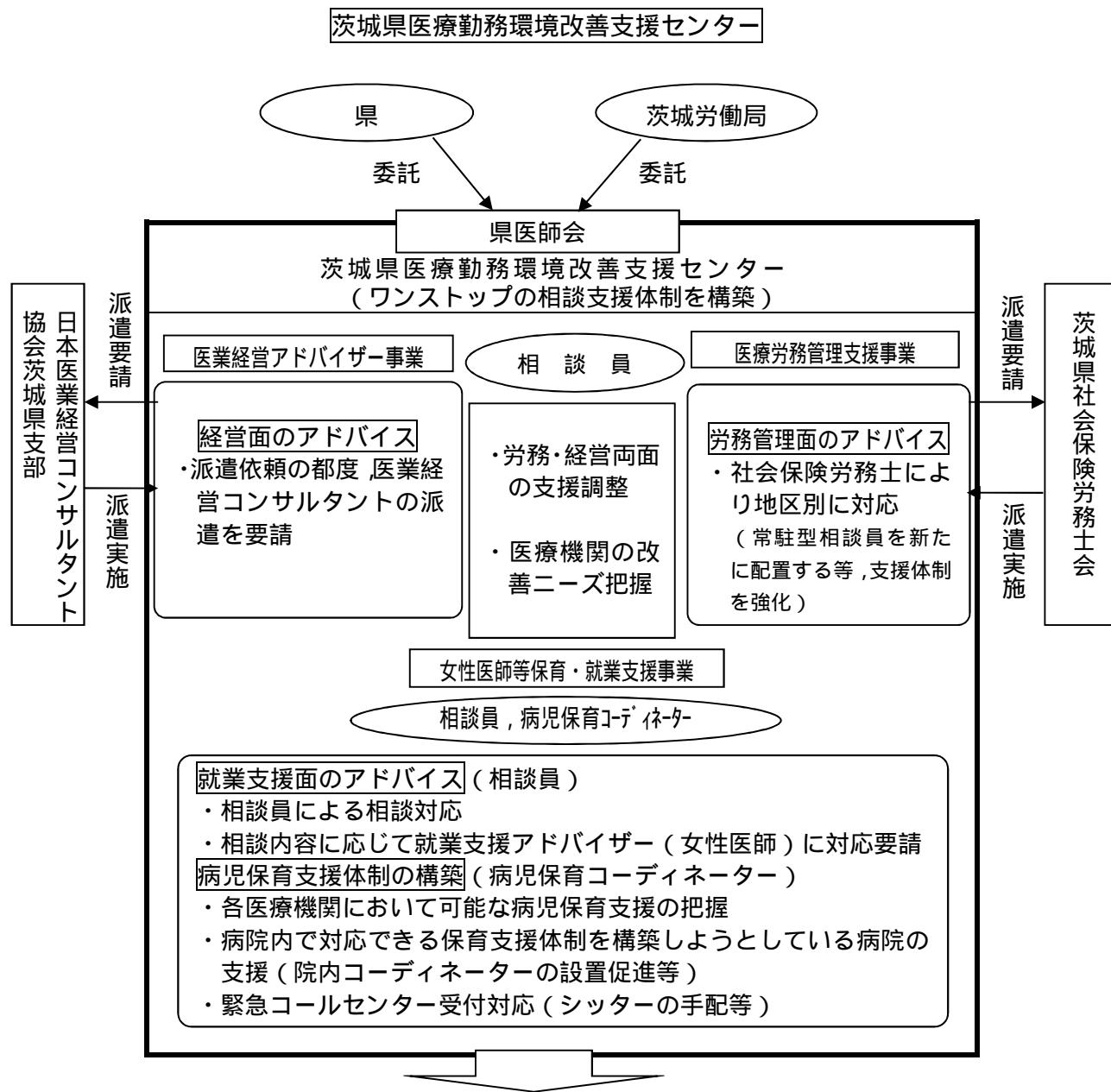
## 2 対策

茨城県医師会と協力し、医療勤務環境改善支援センターにおいて、医療従事者の勤務環境改善に取り組む医療機関に対して、医業経営面、労務管理面の専門的な支援を行います。

特に、女性医師については増加傾向にあることから、保育・就業等に係る相談に対応する窓口を設置・運営するとともに、子どもの急な体調不良時等でも安心して勤務できるよう、民間シッター等を活用した保育支援体制の構築に取り組みます。

### 【医療勤務環境改善支援センター】

- ・医療法に基づき、勤務環境改善に取り組む県内医療機関に対して、ワンストップで総合的・専門的な支援を行うためにセンターを設置・運営し、医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図ります。





## 第6章 茨城県地域医療支援センター

県内で医師を養成・確保するためには、質の高い卒後の臨床研修を担保しながら、地域の医療体制の確保を図る必要があり、若手医師の研修制度の充実と医師不足地域での医療の高度化、医師の適正配置に取り組むことが重要です。

このため、本県では、若手医師の研修体制の充実、キャリア形成支援を目的として、2014年に茨城県地域医療支援センターを設立し、県と筑波大学等の医育機関、地域の医療機関、関係団体等が一体となった「オールいばらき」の体制により、若手医師が県内で安心して研修を受けられるように教育システムや研修環境を整備してきました。

茨城県地域医療支援センターでは、本県の医療に精通したベテラン医師であるキャリアコーディネーターとの面談や情報提供、各種相談などのキャリア形成支援を実施するとともに、2019年には新たに筑波大学内に分室を設置することにより体制を強化し、本県の地域医療のコントロールタワーの確立を目指しています。

